事業事前評価表

１．案件名　：　ガーナ国教育行政能力向上計画

２．協力概要

（１）プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

・「郡教育開発計画(Annual District Education Operational Plan (ADESOP))」の策定・実施・評価に関する体制が構築されること、そして教育パフォーマンスのレビューを中心とした教育スポーツ省計画予算モニタリング評価局（Planning, Budgeting, Monitoring and Evaluation Division (PBME)）の教育計画マネージメントが強化されることを通して、同局の教育計画策定能力の向上が図られる。

（２）協力期間

2005 年 5 月 27 日～2008 年 5 月 26 日

（３）協力総額

約 2 億円

（４）協力相手先機関

教育スポーツ省　計画予算モニタリング評価局

Ministry of Education and Sports, Planning, Budgeting, Monitoring and Evaluation Division (PBME)

（５）国内協力機関

文部科学省、兵庫教育大学

（６）裨益対象者及び規模等

教育スポーツ省計画予算モニタリング評価局、全国 138 郡教育事務所

３．協力の必要性・位置付け

（１）現状及び問題点：

ガーナ政府は、教育を国家開発の枢要なアジェンダとして、憲法において「基礎教育(小中学校)は国民の義務であり無償で提供される(Free Compulsory Universal Basic Education (FCUBE))」と定めている他、「ガーナ貧困削減戦略 (GPRS)」においても重点分野と位置づけている。教育スポーツ省(以下「教育省」)も 2003 年に「教育戦略計画(Education Strategic Plan (ESP))2003-2015」を策定し、セクターの包括的な開発に取り組んでいるところである。またガーナにおいては近年、地方分権化が推進されており、2004 年 11 月に政府が発表した「教育改革レビュー委員会の報告書に係る教育白書」においても、基礎教育のマネージメントは郡に移管されること、そして郡教育事務所は地方自治省(Ministry of Local Government and Rural Development) の郡議会の一部署として整理統合されることが謳われている。

つまりセクター全体のバランスのとれた開発という縦ラインの調整と、郡レベルにおける省壁を越えた横ラインの調整が求められている一方で、教育セクターで活動する多くのドナーの活動を ESP の傘下に調和化させることが喫緊の課題とされている。教育省では、計画・予算・モニタリング・評価局（Planning, Budgeting, Monitoring and Evaluation (PBME)）を通して一連のプロセスの舵取りを行っているが、セクター開発目標の達成に向けてこの複雑な局面を効率的にマネージメントしていくためには、同局の一層のキャパシティ・デベロップメントが不可欠であることは言を待たない。なお PBME に対しては、これまで DFID は予算プロセス、EU はモニタリング・評価の強化という個別のコンポーネントを支援してきたものの、それらと一連のプロセスとしてつながっているはずの教育計画策定については弱さが目立つため、同分野に係る能力向上が必要とされている。

JICA はこれまで教育省に教育政策アドバイザーを派遣して、様々な教育計画の策定プロセスを支援してきた。中でも、UNICEF との連携による ADESOP のモデルの策定事業については、2004 年 10 月に実施された第１回教育セクター年次評価においても、参加者より同 ADESOP モデルをできるだけ早期に全国の郡で開発する必要性が繰り返し指摘されるなど評価が高く、これを受けて教育省は JICA に協力の要請を行ったものである。また JICA による教育政策策定に係る支援（具体的には ESP の年次評価レビューや教育基本法の改定に対する支援など）も評価が高く、同分野についても引き続き協力を求める声が強い。

（２）相手国政府国家政策上の位置付け

本プロジェクトは、「ESP 2003－2015」の実現を支援するものであり、「ミレニアム開発目標」や「万人のための教育(Education for all)」などの国際的な目標に掲げられている教育指標の達成に向けての具体的な活動計画である。「ESP 2003－2015」の重点エリアは①アクセスの拡大、②質の改善、③マネージメントの効率化、④科学技術職業教育訓練の拡充である。

また、プロジェクトのコンポーネントの一つである ADESOP は地方分権を促進している政府の方針に沿うものであるとともに、教育省は「ESP 2003－2015」実現のための必要な手段と位置づけている。

（３）わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

現在改訂中であるわが国の国別援助計画において、本プロジェクトは教育セクタープログラム支援の中核を担う案件であり、援助重点課題である「ポテンシャルを活かした産業の育成」の達成に寄与する。

（４）他国機関の関連事業との整合性

ADESOP はスクールマッピングの情報収集に基づいて策定されており、同様のアプローチ

をUNICEFが実施している。本件はUNICEFとの連携案件として、すでにUNICEFがスクールマッピングを実施した地域（６州８０郡）を中心に協力を検討していく方針であり、整合性は取れている。また、本プロジェクトは政策全般についても各ドナーとの協調を省レベルで検討するものであり、ESPの目標達成のために他国機関と歩調を共にしている。

4. 協力の枠組み

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

教育省PBMEの教育計画策定能力の向上が図られる。

［指標・目標値］

・教育セクター年次レビューがスケジュールどおりに実施される。

・郡の教育開発状況（ADESOP の策定・実施・評価）に係るレビューが実施され、その分析が年次レビュー報告書に盛り込まれる。

・教育セクター年次評価レビュー報告書

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

セクター開発計画（ESP 2003-2015）の掲げる教育指標が改善される。

［指標・目標値］

・ESPの掲げる教育指標の改善が確認される。

・ESPレビュー報告書

・教育セクター年次評価レビュー報告書

(2) 成果（アウトプット）と活動（活動、指標・目標値）

［成果１］　ADESOPの策定・実施・評価に関する体制が構築される。

［活動］

1-1.ADESOPのフォーマットの作成を支援する。

1-2.教育省向け ADESOP の策定・実施・評価システムの開発に関する助言・指導を行う。

1-3.州・郡の教育事務所向けのマニュアル・ガイドライン策定支援を行う。

1-4.PBMEの担当職員に対するオリエンテーション・研修を開催する。

1-5.州教育事務所の担当者に対するオリエンテーション・研修の実施に関する支援を行う。

1-6.州教育事務所による郡の ADESOP 策定・実施・評価に係る進捗管理支援を行う。

［指標・目標値］

・ADESOPのフォーマットが作成される。

・ADESOP の策定・実施・評価に関するマニュアル・ガイドラインが作成される
・ADESOP
・教育セクター年次評価レビュー報告書
・ESP レビュー報告書

［成果２］ ドナー協調に配慮した教育パフォーマンスのレビューを中心とした PBME の教育計画マネージメントが強化される。

［活動］

2-1.教育セクター年次評価レビューを支援する。

2-2.ESP レビューを支援する。

2-3.その他 ESP の指標達成に資する行事を支援する。

［指標・目標値］

・レビューに対する関係者の評価が高まる。
・教育セクター年次評価レビュー報告書
・ESP レビュー報告書
・関係者へのインタビュー

（３）投入（インプット）

① 日本側（総額　約２億円）

専門家：（計４８人月）　長期：政策アドバイザー
短期：モニタリング、計画策定支援

・ 供与機材：一般機材
・ 研修員受け入れ（年間３名程度）
・ 現地業務費（研修、ワークショップ開催経費等）

② ガーナ側

・ カウンターパートの配置
・ プロジェクト事務所提供
・ 事務・事業経費

（４）外部要因

① 前提条件

・ ADESOP を通した地方分権化支援の方針が継続される。
・ ADESOP 策定に係り PBME と GES（本部及び地方事務所）の連携が継続される。
・ Education Management Information System（EMIS） のデータがスケジュールどおりに毎年更新される。

② 成果（アウトプット）達成のための外部条件

・ ADESOP 策定・実施・評価に係る事業費が郡教育事務所にタイムリーに拠出される。

・ PBME が所管する他事業（予算、モニタリング・評価を含む）が円滑に実施される。PBME が地方分権化に係るドナーの各種介入を調整すること。

③ プロジェクト目標達成のための外部条件

・ ESP の指標に大きな変更がない。

・ 政府が ADESOP 改定に予算配分を行う。

④ ガーナ政府の教育セクターに対するコミットメントが継続する（予算、人材確保など

・ ガーナ政府の教育セクターに対するコミットメントが継続する（予算、人材確保など）

５．評価結果（実施決定理由）

（１） 妥当性

本プロジェクトは以下の観点から妥当性が高いと判断できる。

① 本プロジェクトは、ESP2003－2015 の達成を目標とする教育省の政策実現に貢献するものである。またプロジェクトは、ADESOP の策定・実施・評価に関する体制の構築、そして PBME の教育計画マネージメントの強化を通して、ガーナ政府の掲げる教育の地方分権化に寄与するものである。

② 本プロジェクトは、我が国の国別援助計画（案）の重点課題である「ポテンシャルを活かした産業育成」の実現のためのプロジェクトとして位置付けられ、また、我が国の対アフリカ政策の重点協力である教育の向上に貢献するものである。

（２） 有効性

本プロジェクトは以下の理由から有効性が見込める。

① 教育セクター全体の計画策定を担当する教育省 PBME をターゲットグループとし、彼らの教育計画策定能力の向上がプロジェクト目標として設定されている。またその指標（スケジュール通りに年次レビューが実施されること、郡の教育開発状況（ADESOP の策定・実施・評価）に係るレビューが実施され、その分析が年次レビュー報告書に盛り込まれること）の達成には PBME による教育計画策定能力の向上が求められることから、プロジェクト目標の設定は明確である。

② すでにモデルが構築されている ADESOP が教育の地方分権化の要であるとの認識が高まっていることから、PBME を通して策定・実施・評価に係る体制を構築するニーズは高い。さらに ESP の教育指標達成度合いを測るためには、定期的に教育パフォーマンスのレビューを実施することが必要であり、またそのためには教育省関係者のみならずドナーの調整も不可欠であることから、そのプロセス管理を担当する PBME には一層のマネージメントの強化が求められている。これらの着実な取り組みを行うことにより、プロジェクト目標が達成されることが期待される。

（３） 効率性

本プロジェクトは以下の理由で効率的な実施が見込まれる。

① 教育省 PBME は教育セクター全体の計画策定及び教育の地方分権化の推進を担当する教育行政の要である。この PBME の職員の能力向上に働きかけることは、セクター全体への裨益効果が高いと期待される。

② 特に ADESOP の策定・実施・評価に係る体制の構築にあたっては、UNICEF との連携協力を行うことから費用対効果が高いと言える。

（４） インパクト

本プロジェクトから以下のようなインパクトが予測できる。

① 前述の通り教育行政の要である PBME の職員の能力が向上されることを通して、セクター内の調整が進み、また取り組みが強化され、ひいては ESP が掲げる教育指標の改善が図られることが期待される。

（５） 自立発展性

本プロジェクトの自立発展性については以下のことが言える。

① ガーナ政府は、教育を国家開発の枢要なアジェンダとして、憲法や GPRS においても重点分野と位置づけていることから、教育セクターに対するコミットメントは持続することが期待される。

② ADESOP 策定支援のみならず、実施・評価を含むシステムの構築支援をプロジェクトのコンポーネントに含めることを通じて、プロジェクトの終了後も PBME が主体となって定期的に ADESOP の改訂を行うことが期待される。

6. 貧困・ジェンダー・環境などへの配慮

ミレニアム開発目標に掲げられているジェンダーの平等（教育アクセスにおける男女格差の解消）の推進に配慮する。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

教育省の職員は全般的にキャパシティが低く、教育行政マネージメントにおいても非効率さ（組織的な情報蓄積が行われていないこと、特に下位職員の意識が低いこと）が目立つ。そのため適切な教育政策・計画の策定及び実施の困難となっており、今後「教育戦略計画 2003-2015」を推進し、その目標を達成するためには、政策立案に影響力を持つ中央政府、州、郡の教育行政官の政策実施・管理能力を深めるとともに、特に政策立案に携わる高官のキャパシティ向上を行っていく必要がある。

また、我が国の協力については、省内に教育政策アドバイザーの配置により教育省の政策との方向性を合わせた協力が可能になったとともに、我が国の援助のプレゼンスを示すことが出来、有効であった。本プロジェクトにおいても、引き続き省に対する政策的助言を行うとともに、我が国の協力の方向性をまとめ、ESP 実現に資することを目的とする。

8. 今後の評価計画

終了時評価　2008 年 3 月頃